

事 務 連 絡
平成 28 年 6 月 10 日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各指定都市財政担当課

} 御中

総務省自治財政局公営企業課

第三セクター等について地方公共団体が有する
財政的リスクの状況に関する調査結果の公表について

第三セクター等については、「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日付総財公第 101 号総務大臣通知）及び「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成 26 年 8 月 5 日付総財公第 102 号自治財政局長通知）により、地方公共団体が有する財政的リスクが高い場合等にあっては、抜本的改革を含む経営健全化について速やかに取り組むよう要請しているところです。

今般、第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況に関する調査結果を、別添のとおり平成 28 年 6 月 10 日付けで公表しました。

各地方公共団体においては、第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの適正な把握に努めるとともに、地方公共団体にとって財政的リスクが高い第三セクター等については、速やかに経営健全化等に取り組むようお願いいたします。

なお、貴都道府県内市区町村に対しましても、この旨周知されるようお願いいたします。